ＡＥＤ業者

大田区

設置団体

①　『大田区24時間自動体外式除細動器（ＡＥＤ）設置補助金交付要綱』の内容を理解し、誓約書の内容について、団体の中で同意を得る。

②　見積り依頼

③　見積り作成

④　**申請**（申請書・本人確認書類・救命講習修了確認書類・見積書・誓約書）提出

⑤　現地調査・審査後、**交付決定**、又は、**不交付決定**を通知

⑥　発注・契約・支払

⑦　ＡＥＤ等納品・設置（納品書、領収書等発行）

⑧　24時間だれでも使える状態でＡＥＤ等を設置する。案内表示をし、「全国ＡＥＤマップ」への登録を行う。

⑨　**実績報告**（実績報告書・領収書・確認写真等）提出

.

⑩　現地調査・審査後、**交付額確定通知**

⑪　**請求**（請求書・口座振替依頼書等）提出

⑫補助金の支払

**⑬　毎日、ＡＥＤの点検を行い、ＡＥＤが常に正しく作動するように管理を行う。**